第明治三十五種郵便物三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告（建設工事）　23
入札公告（建設工事）の訂正　26

資格
競争参加者の資格に関する公示の訂正　26

招請
資料提供招請に関する公表　27

随意契約
随意契約に関する公示　27

落札
落札者等の公示　28

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年６月９日
支出負担行為担当官
山口地方法務局長　齋藤　　勤
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　35
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　宇部地方合同庁舎中央監視装置及び端末伝送装置更新作業請負契約　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和２年11月30日
⑸　履行場所　山口地方法務局長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」において、Ａ又はＢの等級に格付けされ，中国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒753―8577 山口県山口市中河原町６―16（山口地方合同庁舎２号館４階）山口地方法務局会計課　八木　　滋　電話083―922―2348
⑵　入札説明書の交付　上記⑴の場所において令和２年７月15日午後５時15分まで交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年７月29日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　令和２年７月30日10時00分　山口地方合同庁舎２号館山口地方法務局４階専用会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告で示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsutomu Saitou, Obligating Officer, Director General of Yamaguchi District Legal Affairs Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Application Central Monitring system as well as Terminal transmission divice update 1 set
⑷　Delivery period : 30 November 2020
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedurures : Suppliers eligile for partcipating in the proposed tender are those who shall ①Not come under Article 70 of Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Parson under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in “Sale of products” “Offer of service” in the Chugoku area in terms of the qualification for paticipating in tenders laid down by Ministry of Jastice (Single qualitification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2019, 2020, 2021. ④ Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑺　Timelimit for tender : 17 : 15　29 July 2020
⑻　Contact point for the notice : Shigeru Yagi, Procurement Section, Accounting Division, General Affairs Department, Yamaguchi District Legal Affairs Bureau, 6―16, Nakagawara Yamaguchi, Yamaguchi, 753―8577, Japan. TEL 083―922―2348